

港区立元麻布保育園指定管理者候補者公募 質疑回答

No.	書類名	頁	項目	質問事項	回答
1	公募要項	20	(7)提出書類に関する留意事項	例えば、Ⅱ計画書類の「2 類似施設の管理運営実績について」の項目の場合、(1)認可保育園等の管理運営実績と、(2)医療的ケア児・障害児の受け入れ実績の項目は、別々に中表紙を作成する必要がありますでしょうか。	中表紙は不要です。
2	公募要項	20	(7)提出書類に関する留意事項	Ⅱ計画書類の見出しの作成について、「Ⅱ計画書類には前記(6)の1から6の見出しをインデックスでつけ、見出し毎に通し番号のページを付してください」とありますが、中表紙は大きいテーマごとの6つの作成のみでよいでしょうか。	1から8の見出しをインデックスでつけ、見出し毎に通し番号のページを付してください。
3	公募要項	20	(7)提出書類に関する留意事項	「7 区内中小企業者の活用等について」と「8 円滑な開設準備について」の項目は中表紙がいらないということでしょうか。	
4	業務基準書	3	(1)業務の範囲	車両の購入及び5万以上の備品の購入で区が必要と認めなかったものについて、寄付金を充てることは可能でしょうか。	寄付金の詳細が不明なため、別途協議します。
5	業務基準書	4	(4)給食管理	「献立について保育課と連携し作業すること」とありますが、具体的にどのような連携が必要になるのでしょうか。	区立保育園・保育室では、全園、統一献立で給食を実施しています。栄養士は、基本の献立を基に、その園の行事や園児の状況に応じて、献立の入替え等を行います。 また、月1度の給食担当者会(献立説明会)を行い、お互いの情報連携を図っています。
6	様式集	—	—	Ⅱ計画書類の【様式10】以降のページ下部に「本様式は、各項目1枚以内で記入してください。」と記載がありますが、提案内容が多い場合、両面印刷で提出することは可能でしょうか。	1枚1ページで作成するよう、努めてください。

7	参考資料1	—	港区立元麻布保育園の職員配置基準	予定定員を平成31年度6名程度、平成32年度20名程度とありますが、これを上限として職員をスタンバイさせるようにします。仮に大幅に定員を割る場合、職員の手が余ることが予想されます。その場合、職員の資質向上のため、弊会が運営する他の障害児保育園等現場研修に出ることは可能でしょうか。	在園児数に関わらず、元麻布保育園の定員数に応じた職員数を配置してください。在園児数が定員数に満たない場合は、元麻布保育園の他のクラスの保育業務に従事してください。
8	参考資料2	—	港区立元麻布保育園における職員体制の全体像	嘱託医と相談医の役割の違いは何かを教えてください。	嘱託医(園医)は、保育園の児童全体の健康管理を担当し、定期健康診断、救急時の処置及び指導・助言、保健指導、新入児の健康診断等を行います。 相談医は医療的ケアや重度の障害に対する専門性のある医師に担っていただき、医療的ケア児や重度障害児の健康状態やケアについて、看護師や保育士への助言指導を行います。必要に応じ主治医との連携をとり、適切なケアや保育が行えるよう職員への指導を行う他、緊急時の対応について指示や助言を行います。
9	参考資料2	—	港区立元麻布保育園における職員体制の全体像	審査会への出席者として、医ケア児・障害児クラスの副園長を含めることは可能でしょうか。	可能です。
10	参考資料2及び参考資料4	—	港区立元麻布保育園における職員体制の全体像及び元麻布保育園の開設準備について	医ケア児及び障害児の受け入れ可否については、書類で判断できるものではないと考えております。入所判定審査会までの間に利用希望者及び保護者との面談の機会はあるのでしょうか。※参考資料5 5業務内容(2)オ の家庭訪問がそのような機会になり得るのでしょうか。もしくは、入所判定審査会がそのような面談の場でしょうか。	医ケア児・障害児クラスの入園にあたり、入所判定審査会の前に、区の入園担当の職員が保護者と面談を行う予定です。 このため、原則として、入所判定審査会前に園と保護者の面談を行う予定はありませんが、必要に応じて事前の面談を行うことも今後検討していきます。 なお、入園内定から入園までの間に、保育園として家庭訪問を行っていただくこととなります。
11	参考資料5	3	7 実施計画・報告等	「(2)受注者は、業務日誌を作成し、..保育室利用者の様子を記録すること。」とありますが開園前における「保育室利用者」とはどのようなものを指しますでしょうか。	入園予定者を指しています。

※ホームページにて掲載している資料「20.港区立元麻布保育園業務基準書」について、印刷の際、一部の文字が正しく印字されない事象が確認されたため、8月17日時点で「20.港区立元麻布保育園業務基準書」を更新しています。